

平成12年度 事業報告

平成12年度の協会事業については、平成12年6月に開催された通常総会で承認された事業計画に基づいて推進し、概ね計画どおり実施した。

事業推進の基盤である専門委員会活動は、各委員会とも活発に行い、それぞれ所期の成果を収めた。(財)社会安全研究財団の助成事業として作成した「防犯照明、ホーム、オフィス、ストア、防犯カメラ」の各種ガイドブックは、社会の防犯意識向上に大きく貢献してきた。本年度は平成9・10年度に作成した「防犯照明ガイド」と「ホームセキュリティガイド」を全面的に見直し、「新版 防犯照明ガイド」「新版 ホームセキュリティガイド」として発行し、全国の警察関係者ほか防犯関連団体に配布した。

通常総会で承認された「定款変更」に基づき、警察庁から情報セキュリティの「不正アクセスの実態調査」を受託し、平成13年1月末に調査報告書を提出した。

防犯設備士制度事業については、養成講習及び資格認定試験を予定どおり年3回6会場で実施した結果781名の防犯設備士が登録され、累計6,546名の防犯設備士が全国で活躍することとなった。

防犯設備士を更に魅力ある資格とするため、防犯設備士制度事業を見直し、新たに総合防犯設備士を設ける防犯設備士制度事業規程等の改正(案)を、平成13年3月に取りまとめた。

協会の広報活動としては、会員に対しては会報「防犯設備」により、会員外に対してはインターネットホームページにより協会活動のPRを実施、又、9月には協会活動成果発表会を実施した。平成13年3月には、東京ビッグサイトで開催されたセキュリティショーに当協会は協賛団体として積極的に参画し、協会のPRをすると共にセミナーにも参加協力をした。

1. 会議の開催

(1) 通常総会

平成12年6月9日、通常総会をグランドアーク半蔵門にて開催し、平成11年度事業報告及び決算報告、平成12年度事業計画及び収支予算、定款の変更について、それぞれ審議し、承認された。

又、第7期役員の任期満了に伴い、第8期新役員の選出を行った。

(2) 臨時総会

平成12年11月8日、臨時総会を東京虎ノ門パストラルにて開催し、一部役員の辞任に伴う補欠選任および受託事業について審議、承認された。

(3) 理事会

- 平成12年6月9日、第34回理事会を開催し、平成12年度通常総会提出議案を審議し、承認された。
- 平成12年6月9日、第35回理事会を開催し、第8期新理事の互選により庄山新会長、鈴木専務理事他新役員を選出した。
- 平成12年11月8日、第36回理事会を開催し、臨時総会提出議案を審議、

承認された。又、平成12年度事業の進捗状況の報告があった。

(4) 運営幹事会

- 理事会の補佐機関として年8回開催し、
- ・理事会提出議案（事業報告、事業計画、決算報告、収支予算等）の事前審議
 - ・協会組織、総合防犯設備士の政策提言等の協会活動に関する課題の検討
 - ・定款の改定についての審議
 - ・会員入会希望者に関する審査
- 等を行った。

又、税制WGでは、民間企業が防犯機器、設備を導入した時に法人税の優遇措置が得られるよう警察庁に税制改正を要望した。

(5) 専門委員会

専門委員会は、それぞれ必要に応じ隨時開催した。

（具体的活動内容は、後述の活動報告各項目を参照）

又、各委員会間の相互理解と意志疎通のため、業務部会総会、技術部会総会をそれぞれ開催した。

2. 協会組織および体制

(1) 会員の入会状況

平成12年度の会員入会及び退会の状況は、下表のとおりである。

	正会員	準会員	賛助会員	特別会員	計
11年度末会員数	107	120	8	0	235
入会者数	7	11	-	1	19
退会者数	4	8	-	-	12
会員種別変更	-3	+3	-	-	0
12年度末会員数	107	126	8	1	242
増減	0	+6	0	+1	+7

(2) 協会組織及び体制

特別委員会として、「カード犯罪総合対策検討委員会」及び「BSSマーク制度調査特別委員会」を設置した。

(3) 協会マークの商標登録

当協会の商標は昭和61年に制定した。しかし、未登録であったため平成11年11月に商標登録を申請、平成13年3月に登録が完了した。

3. 調査研究事業

3.1. 業務部会活動報告

(1) 防犯設備業界の動向調査

防犯設備業界唯一の需要動向調査として、本年度も「防犯設備機器に関する統計調査報告書」を平成12年12月に発行した。尚、平成12年度は社会的に要求のある出荷台数ベースの調査を製造業に限定して実施したが、回答数が少なく本年度は参考値にとどめた。

(2) 防犯設備機器の啓発普及活動

(財)社会安全研究財団の助成を受けて作成した「防犯照明、ホーム、オフィス、ストア、防犯カメラ」の各種ガイドブックは、大変好評を得てコンスタントに要望があり、一部増刷し防犯対策意識の啓発と機器普及促進に役立てている。

本年度は(財)社会安全研究財団の助成を受け、平成9・10年度に作成した「防犯照明ガイド」「ホームセキュリティガイド」を全面的に見直し、新版として発行、配布した。

「新版 防犯照明ガイド」は警察庁生活安全局長通達「安全・安心まちづくり要綱」に基づき、公園、道路、駐車場等の防犯照明設備の設置について、分かり易いものにした。NHKの「クローズアップ現代」で放映され、夜間照明に対する意識啓発が出来た。又、「新版 ホームセキュリティガイド」はピッキング対策を盛り込むと共に高齢者、障害者にも役立つ内容のものとした。

(3) 自動車・オートバイの盗難車調査と手口分析

本年度の自動車盗難現車調査は、従来の大坂の他に(社)日本損害保険協会のご協力を頂き新たに東京でも実施した。(延べ5回、調査台数55台) 8月の東京での調査については、NHKの「ニュース10」でも放映され、大きな反響があった。

オートバイの盗難現車調査も引き続き警察庁、警視庁のご協力を頂き5警察署で実施した。(延べ4回、調査台数94台)

過去3年間の調査台数(自動車126台、オートバイ190台)の盗難手口分析を行い、報告書にまとめた。

(4) 情報セキュリティに関する調査研究

情報セキュリティに関する調査研究と警察庁からの受託調査事業を実施した。

「情報セキュリティに関する研究」は、インターネットショッピング等の普及に伴い、様々なトラブルや犯罪が増大している。この様な状況から代表的なネット販売サイトについて、セキュリティ対策の現状をWEBベースで調査し、安心出来るネット購入の提言をまとめた。又、昨年に引き続き会員会社のセキュリティ関連製品サービス一覧の更新を行い、「ネット販売における情

報セキュリティに関する研究報告」としてまとめた。

「警察庁からの受託調査」は、昨年施行された不正アクセス禁止法に基づき調査を受託したもので「アクセス制御機能に関する技術の研究開発の状況等に関する調査と不正アクセス行為対策の実態調査」を実施し、報告書にまとめ提出した。

(5) 調査研究活動

川崎市からの依頼で、市内のひったくり多発地帯の街路照明の実態を(財)都市防災研究所等と共同で調査した。

映像セキュリティ機器を取り巻く環境を把握するため、(財)東京都駐車場公社の協力を得て、犯罪発生駐車場の防犯カメラシステムと照明との関係について実態調査を実施した。(3回、5ヶ所)

又、都市公団の協力を得て、高層住宅における防犯カメラシステムの設置、活用状況を調査し報告書にまとめた。(32階建て367戸、50階建て624戸)

3.2. 技術部会関係調査研究活動

(1) 信頼性向上のための調査研究

警報発生状況の実態調査研究と製品の耐用年数に関する調査研究を行った。

「警報発生状況の実態調査研究」は昨年度は夏(8月)と冬(12月)の2回調査を実施、分析したが季節による差異が認められなかつたため、本年度は元に戻し年1回(12月)調査を実施した。本年度は誤報の詳細を捕らえるため、誤報を4種類に細分化してアンケートを実施、分析結果を取りまとめた。

「製品の耐用年数に関する調査研究」は、昨年「製品寿命」というテーマで会員にアンケートを実施し、本年度新たな分析手法を取り入れて評価した。

製品寿命をメーカーは、「修理可能期間」と、警備業は「修理希望期間、修理に関する期間」と受取り方が異なっており、アンケート方法について課題を残した。

(2) 技術基準策定の推進

本年度は、委員会を6回、4分科会で延べ22回開催した。この他電子メールを使った電子会議も活用して、規格の審議を行った。

検知器等の警報装置、出入管理装置、映像監視装置等に関する技術基準・規格を協会の技術標準(SESE)として、継続的に制定・改訂しているが、本年度は4件の制定・改訂を実施し、累計36件となった。

(3) 施工基準の策定推進

施工基準の制定

中期目標「防犯警報設備の設置(施工)に関する基準・規定の制定」に基

づき、本年度は4件の施工基準を協会技術標準(SES-E)として制定し、累計21件となった。

施行要領

施工基準の制定が一段落したので、本年度から電気錠、監視カメラの選定についての施工要領の原案作成に着手した。

施工要領は、施工基準をもとに実際の工事に即した解説書とし、工事業者、防犯設備士が身近に使う施工資料を目指すものである。

(4) 協会技術標準の整備普及と支援活動

本年度は、「防犯図記号」(SES-E0002)の改訂原案を取りまとめ、現在関係委員会で調整中である。

(5) 国際規格に関する活動

IEC/TC79を中心に活動しているが、本年度は中国の委員会との情報交換を行う機会があり、国際規格委員会の竹内委員長が参加した。

本年度、新たにTC106（人体ばく露に関わる電磁界の測定装置及び測定方法）が新設され、当協会にエキスパートの派遣要請があり、国際規格委員会から委員を派遣した。

アメリカの防犯関連規格の調査として、SIA（米国セキュリティ協会）他へ委員を派遣した。

4. 制度事業

4.1. 防犯設備士制度事業計画

(1) 防犯設備士養成講習および資格認定試験の実施

平成12年度の防犯設備士養成講習および資格認定試験は計3回、延べ6会場で実施した。この結果、平成12年度は781名の防犯設備士が登録され、累計6,546名（平成13年3月末現在）となった。

具体的な実施状況は下表のとおりである。

回数	日程	場所	受験者数	合格者数
第32回	7月14日～7月15日	東京・大阪	274名	201名
第33回	10月6日～10月7日	名古屋・福岡	221名	170名
第34回	12月8日～12月9日	東京・大阪	281名	221名
合計			776名	592名

(注) 防犯設備士登録者数は、合格者で今年度中に登録された人数で集計しているので年度内合格者数とは一致しない。

(2) 第10回防犯設備士試験審議会の実施

防犯設備士制度規程に基づき、資格認定試験の公平かつ円滑な推進を図るた

め、第10回防犯設備士試験審議会を開催した。

- ・開催日時：平成12年8月29日
- ・開催場所：東京「グランドアーク半蔵門」
- ・出席者：大貫委員長他全員5名、警察庁1名

専務理事、制度事業部会長、防犯設備士委員長、事務局関係者

(3) 新防犯設備士制度の検討

上級防犯設備士委員会で新制度の事業化に向けて具体的課題テーマを検討した。

- ・制度・規定分科会 事業規程、運営規程の改正(案)を作成した。
- ・試験分科会 総合防犯設備士の試験制度を新設した。
- ・テキスト・セミナー分科会 総合防犯設備士育成のためのツールを作成した。

BSSマーク制度調査特別委員会を設置。6回の委員会を開催し、制度化への具体的課題を検討した。

(4) 防犯設備士の地域ネットワーク作り

地域における防犯設備士の連携を深め、又、その活動を活性化するため、1都6県の地域組織・警察担当官との情報交換を実施した。(平成12年11月15日於・警視庁会議室)

- ・既存地域の活動内容の把握と新規組織化への参考とする。
- ・東京都セキュリティ促進協力会が当協会の特別会員として入会した。

4 2. 検査検定制度事業計画

今年度も具体的な活動は実施していないが、総合防犯設備士資格の創設に伴い、制度のあり方について検討することとした。

5. 広報活動他

(1) 協会活動成果発表会の開催

平成12年9月にグランドアーク半蔵門で協会活動成果発表会を開催した。

平成12年度は、外部講師による講演が大変好評であった。発表会終了後懇親会を開催し会員相互の親睦を図った。

(2) 会報の発行

季刊会報「防犯設備」を年4回(4月、7月、10月、1月)発行し、会員及び全国の警察関係者に配布した。

(3) インターネットホームページの状況

会員及び会員外の関係者に、協会の活動情報をホームページで発信している。

主な内容は、協会紹介、会員募集、防犯設備士の養成講習・資格認定試験、協会出版物の領布案内である。

(4) イベント等への参加

平成 13 年 3 月 6 日（火）～ 3 月 9 日（金） 東京ピックサイトで開催されたセキュリティショーに、昨年同様当協会コーナーを開設し、協会活動の P R と各種ガイドブックを紹介した。又、併設セミナー「 21 世紀日本の安全な街づくり」に防犯照明委員会の前委員長がパネラーとして参加した。

(5) 会員相互の親睦

親睦会の開催

会員相互の親睦を図るため、下記の懇親会を開催した。

平成 12 年 6 月 通常総会後の懇親会

平成 12 年 9 月 協会活動成果発表会後の懇親会

平成 13 年 1 月 新年賀詞交歓会

会員名簿の発行

例年どおり平成 12 年 9 月に「平成 12 年度版会員名簿」を発行し、会員に配布した。